

## 東日本大震災：義援金の受け付けについて（平成24年9月30日更新）

この度の東日本大震災に際し、在ナッシュビル総領事館にも多くの皆様から義援金をお寄せ頂き、謹んで感謝申し上げます。

当館で受け付けた義援金の総額は9月29日現在で167,035.30ドルに上り、日本赤十字社に送金させて頂きました。当館から日本赤十字に送金された義援金は、手数料等の控除なく、全額が直接被災者への義援金として活用されます。

当館義援金窓口とともに、その他の義援金の受入機関を下記の通りご紹介申し上げます。

### <義援金受付窓口>

#### ■日本赤十字社

Name of Bank: Sumitomo Mitsui Banking Corporation

Name of Branch: Ginza

Account No.: 8047670 (Ordinary Account)

SWIFT Code: SMBC JP JT

Payee Name: The Japanese Red Cross Society

Payee Address: 1-1-3 Shiba-Daimon Minato-ku, Tokyo JAPAN

※義援金は日本赤十字社から被災した自治体の義援金分配委員会に送付され、右委員会を通じて被災者等に義援金として支払われます。

※領収書が必要な場合には、払込書の備考の欄にその旨を明記してください。

#### ■在ナッシュビル日本総領事館（受付期間の延長）

当館では、平成25年3月31日まで、義援金を受け付けています。以下の宛先・送付先をご確認の上、当館まで小切手（チェック）にてご送付ください。なお、御来館の際に現金による受付も行っております。

● チェックの宛先：Japan Consulate Relief Fund 又は Consulate General of Japan

● チェックのメモ欄：震災支援

● 送付先：Consulate General of Japan at Nashville

1801 West End Ave, Suite 900, Nashville, TN 37219 震災支援

※小切手(チェック)のメモ欄及び封筒の送付先末尾に“震災支援”と記入してください。

※お受けした義援金につきましては、当館でとりまとめた上で、日本赤十字社に送付させていただきます。

※当館でお受けした義援金につきましては、米国の税法上の寄付金控除の対象と

はなりませんので、その点ご留意願います。

■テネシー日米協会

<http://www.jastn.org/tomodachi-relief-fund/>

■ニューオリンズ・ルイジアナ地震基金

<http://www.nolajapanquakefund.org/>

■ミシシッピ日米協会

<http://jasmis-us.com>

■ケンタッキー日米協会

<http://www.jask.org/donate?wofg=false&wstepNo=1&wctxId=46e5c9e31edf40cf86fd785bd0b8e1f0>